

令和6年度 沼津市立愛鷹中学校部活動方針

令和6年4月1日

平成30年3月スポーツ庁「運動部活動ガイドライン」、4月静岡県教育委員会・6月沼津市教育委員会の方針を受け、本校における部活動方針を策定することとしました。

本校の学校経営の基本方針には「夢に向かい 心豊かに 自ら学ぶ」とあります。生徒が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築き、心身ともに健全な育成を図ることを目指しております。

これを踏まえ、効率的で自主的な部活動を実施するために、以下の方針で取り組んでいきます。

- 1 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。平日は2日（月曜日と木曜日）、土曜日及び日曜日（以下「土曜日等」という。）は、少なくとも1日を休養日とすることを厳守する。（大会、コンクール、地域の行事を除く）。
土曜日等に大会への参加等で2日とも活動した場合は、大会でない直近の週末を休養日とする。
- 2 顧問は、翌月の部活動実施計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等を記入したもの）を作成し、各部に所属する生徒及び保護者に配布する。
- 3 1日における活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学期中の土曜日等及び祝日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効果的な活動を行う。（練習試合や講師等による練習会は除く）。
- 4 長期休業期間中は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設けることとし、土曜日等及び祝日は校長の許可がある場合を除き活動しない。
- 5 部活動の持つ教育上の意義を踏まえ、生徒及び部活動顧問の負担が過度とにならないよう考慮して、参加する大会、コンクール等を精査する。

今年度も、保護者・地域の皆様と連携して、全職員ともにバランスの取れた活動になるよう努力してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。